

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

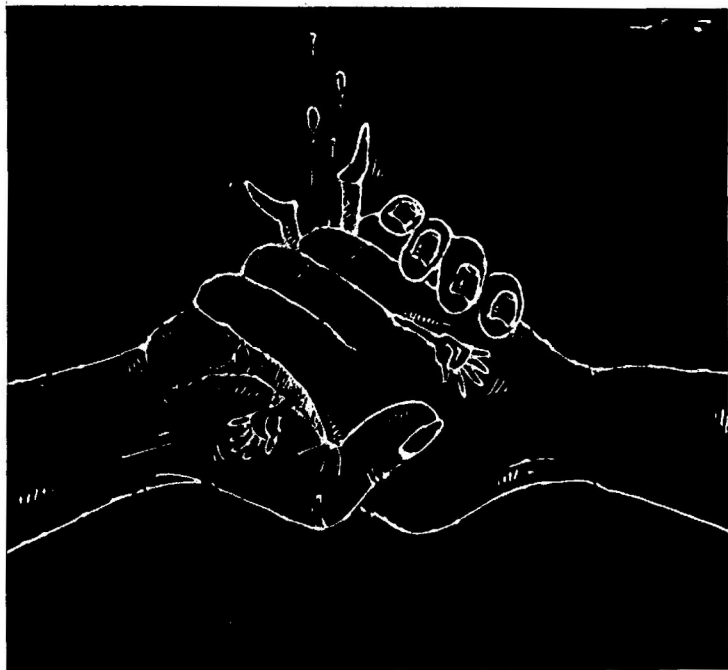
1986年

ポーランド月報

3月号
(通巻48号)
400円

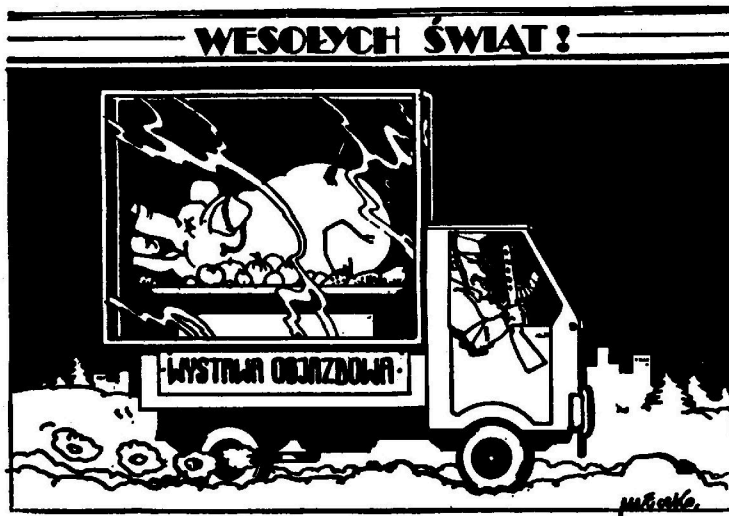
「自由と平和」運動活動家インタビュー

企業自主管理:現実と可能性



「平和という言葉の 真の意味の奪回が課題だ」……………3	「連帯」への共感と疑問……………16 伊藤 成彦
「自由と平和」運動活動家インタビュー	
民衆の意識を高めよ……………8	ポーランド・ジョーク……………18
M・ユルチク インタビュー	
企業自主管理：現実と可能性	ポーランド料理……………20
企業自主管理と経済……………12	
ポーランド社会学協会報告書	ポーランド日誌……………21
労働者自主管理機関に何ができるのか……………14	

ユーモア館



メリー・クリスマス！ 見るだけのごちそうですが、政府から皆さんへのささやかなプレゼントですよ。

「平和という言葉の真の意味の奪回が課題だ」

ポーランド平和運動活動家インタビュー

「コンタクト」編集部

Chodzi nam o odkłamanie słowa pokój : Rozmowa z Jackiem Czuputowiczem
"Kontakt", 12/85 pp. 35-38

【編集部注】 以下は、在パリのポーランド語情報誌『コンタクト』が、ポーランド国内の自立的平和運動組織、「自由と平和」の中心的メンバーの1人、ヤツェク・チャプトヴィチに行ったインタビューである。「自由と平和」の設立宣言は本誌1985年10月号（通巻第43号）18～19頁に邦訳されている。ポーランドにおける自立的平和運動の概要および西側平和運動との交渉については、本誌1985年8/9月号（第41/42号）の「ポーランド『連帯』と西欧の反核平和運動」（前野 良）を参照されたい。また本誌1984年11月号（通巻32号）に「平和に関心を持つ全世界人民へ」宛てたヤツェク・クーロンの公開状、および85年6月号（第39号）にこれに対するオランダ平和運動の回答が掲載されている。

「自由と平和」運動成立にいたる経緯と、その運動を引き受けた状況と理由はどんなものだったの？

——1984年までは軍務に就く者が宣誓を拒否しても、そのまま無事に兵役を終えていた。宣誓拒否の例がどれほどあったか正確な数はわからないけれど、広く一般に知れわたったのはワルシャワ大学の学生ザブウォツキの一件で、これが状況を大変させて、法規の改定にまで至った。彼は昨年（1984年）の春宣誓を拒否して逮捕されたが、7月恩赦で釈放。再度の宣誓勧告にもかかわらず、またしても拒否、そして再投獄。ワルシャワの県か地区の裁判所は法規の解釈を最高軍事裁判所に委ねた。1984年10月に最高裁の7名の判事は、刑法205条の解釈に基き、軍隊での宣誓拒否は、軍務やそれに関連した任務の忌避と同等のものみなすと述べた。公判でザブウォツキは、事態がこうなっては宣誓するほかないが、拘束力をもつものとはみなさない、と宣言し、おかげで執行猶予付で1年半くらってしまった〔訳注1〕。

ちょうど同じ頃、マレク・アダムキェヴィチが宣誓を一貫して拒否して逮捕され、84年12月に開かれた公判で、2年6カ月の禁固刑を受けた〔訳注2〕。アダムキェヴィチが優秀な兵士であり、軍

務を放棄したことはなく、つねに命令を遂行したと軍の上官や同僚たちが証言したにもかかわらずね。これはまったくのナンセンス、だってそもそも軍務を拒否したとして実刑判決を受けたんだから。

この事件の核心を明らかにするために宣誓の一部を引用してみよう。「私は、ポーランド人民共和国の自由、独立ならびに国境を帝国主義の陰謀からたゆまず監視し、ソ連軍と他の同盟諸国軍との兄弟的きずなのなかで毅然として平和の譲りに就くことを誓います……。この厳かなる宣誓にもかかわらず祖国への忠誠の義務に反した場合は、人民の正義の厳しい手が私に下されんことを」。こんな臣下の忠誠まがいの宣誓をアダムキェヴィチは、人間の尊厳の感情に反するものとして拒否した。ポーランドに住む人間は宣誓を拒否する権利を有しており、そのために罰せられることがあってはならないとぼくたちは考えたので、この問題に関わることにした。ぼくたちというのはおもに独立学生連合（NZS）の仲間たちのことだ、というのもアダムキェヴィチはヴロツワフの『連帯』学生委（SKS）のメンバーだったし、後にはNZSの活動家になって、81年秋のシチエチンのストライキを指導したから。ぼくたちの最初の

行動は、国家評議会へ宛てた抗議文書だった。返書もちゃんと受け取った、国家評議会は独立した司法の決定に影響を及ぼすことはできないというね。それは判決が権力の手握られていた再審査の前の出来事だった。

ぼくたちは1985年3月ワルシャワ郊外のポトコヴァ・レシナの教会で、1週間の抗議のハンストを実施した。ユゼフ・タラン、コンスタンティ・ラジヴィウ、マチェイ・クーロンら20名が参加したよ。その時ポーランドにおける平和運動と似たような試みの可能性や目的などを論じる研究会を組織したんだ。研究会は成功だった、招待した著名人も数名が参加してくれた。J. クーロン、B. ゲレメク、J. J. リプスキ、S. プラトコフスキもいたな。法王宛ての手紙も出した。ハンストは全国に大きな反響をまきおこした〔訳注3〕。ウルバン〔政府スポークスマン〕は研究会の参加者たちを激しく非難したけれど、アダムキューヴィチは刑務所に入ったままだった。ぼくたちは、アダムキューヴィチ問題の請願書に数千の署名を集めて、釈放を祈るミサを組織した。ヴロツワフが主だったが、ワルシャワの聖アンナ教会でもやった。

そうこうするうちに、クラクフのやはりN Z S 派の活動家グループが、「自由と平和」運動の声明文を発表した〔訳注4〕。他のいろんなグループもこの声明文に署名した。「自由と平和」運動はもっかのところクラクフとワルシャワで活発だが、最近はヴロツワフ、グダンスク、シチェチンにもひろがっている。

何名が声明文に署名したの？

——クラクフとワルシャワでそれぞれ20名ぐらい。この10月からは先ほど挙げた他の都市でも署名がおこなわれている。アダムキューヴィチ擁護のための行動としては、問題に純粹に法的立場から異論を唱えたワルシャワ大学5教授の声明文もある。ぼくたちはまた、より断固とした行動、つまり軍隊手帳の返送も計画した。新学年度から開始したのだが、これまでに25名が手帳を送り返した。これは弾圧される恐れが大きい。手帳を送るという行為そのものは法的見地からして罰せられるすじあいのものではない、手帳に損傷を与えるわけじゃないんだから。ただしぼくたちは国防大臣へ宛てた手紙を添えて送りつけているんだ。手紙から

は、第1に、政府の政策を承認していないこと、第2に、兵役に関して独自の要求をもっていること、第3に、アダムキューヴィチのような状況におかれたら、つまり召集令状を受け取ったなら、兵役や宣誓を一貫して拒否するであろうことがはっきりと読み取れる。ひょっとしたら何かを聞いて取れるかもしれない、というのもアダムキューヴィチ問題で活動した後にすでに兵役拒否が起こっているんだ、宣誓の拒否もね。たとえば兵役を拒否したゾンプキのトマシュ・クルチュフスキはさらに厳しい判決を下されても当然なんだけれど、執行猶予2年をくらったにすぎない。どうも政府は同類のもめごとを選けたがっているらしい。兵役拒否者を守る強力な運動を前に政治的にかえって不都合になると判断したんだろうね〔訳注5〕。

もうひとつ具体例を挙げよう、ヴォイチェフ・ヤンコフスキ、21歳のグダンスクの教師で、かつ「自由と平和」運動のメンバーだ。手帳を返送し、10月3日に召集令状を受け取った。彼はこの文書を受理せず、兵役につくことを拒絶した。召喚を受理しなかった科で問題は簡易裁判所に回された。一方、指示されている期限（10月末）までに軍へ出頭しない場合には、兵役拒否の科で検事局へ回されることになるんだ。同時に彼は話し合いに呼び出されて、軍隊手帳を国防省へ送って問題を不必要に大きくしたとこぼされ、県の徴兵委員会に送ってくれたならば何とかなったものを、類別の変更だってできただろうし、それにそもそも兵役に行く気がないならどうしてそんなにしょっぱなから騒ぎ立てるんだ、と暗にほのめかされた。思いうに、手帳の返送という活動によって軍部で大バニクが生じ、下っぱは自分の監督区域でそんなことが起こらないように必死に努力しているんだろう。

軍隊手帳返送の目的は？ 単にマレク・アダムキューヴィチ事件への抗議だったの、それとももっと他に？

——何よりもまずアダムキューヴィチの態度に連帯した行動だ、そのことは手帳を返送する時に各自がそれぞれに作成して添える手紙に明言している。と同時にこれは1984年10月の最高裁の決定に対する抗議でもある。さらにすでに述べたことだけれど仮兵役という要求もある、つまり「普通の」兵

役と、祖国にたいする義務の宣誓内容に拘束されることを拒否する者たちのための仮兵役の要求だ。

君たちの活動が勝利したと認めるのはどの時点で？

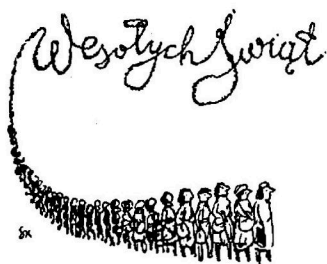
——マレク・アダムキューヴィチが釈放される時。これが最低限の要求だ。ぼくたちはリアリストだから、宣誓拒否者たちに対しての以前の慣習への後退、つまり投獄によって罰せられることが停止されればすでにかかなりの成功といえる。

するとアダムキューヴィチ問題は単に「自由と平和」運動の触媒のようなものかな？

——ぼくたちは平和運動を担っているわけだが、西側の平和運動とはちがう、ぼくたちにとっての課題はなによりもまず具体的な問題であり、ヨーロッパの軍縮とかポーランドの兵器削減とかではない〔訳注6〕。

そうはいつても、マレク・アダムキューヴィチの釈放によってこの運動のスローガンが変更されることにはならない。運動は引き続き存在していく。だとするならばその基本的目的はどのようなものなのか、また社会主義陣営のみならず全ヨーロッパの他の平和運動を背景としてそれをいかなるものと捉えているのか？

——アダムキューヴィチの釈放、さらにはぼくたちが指摘した軍内部のすべての要素が改革されても運動が終わるわけじゃない、なぜなら、もっとひろい目標があるから。ぼくたちが全般的に問題としているのは、「平和」という言葉の虚偽を剥ぐことなんだ。まずもってぼくらの国のことが念頭にある。政府は自分たちの政治的目的のために「平和」という言葉を利用している、だからこの言葉はポーランド人の意識の中では否定的なニュアンスがある。政府は西側の平和運動を自分の政策に利用して、たとえばこうした運動がアメリカ合衆国の政策に対する抗議である事実をこれみよがしにする。ポーランド社会が「平和運動と平和」という言葉にすっかりアレルギー反応をおこすはずだよ。でもぼくたちは平和と自由は切り離すことのできない概念であるとみなしていて、この要素を平和運動のプログラムに導入したい。個人の自由と尊厳の尊重こそが平和の条件だ、それは教



「楽しいイースターを」と人文字ができるほどの長蛇の列。食料品店の前でしよう。

会の社会観とも一致するものである。また西側なり他の国々の平和運動の問題をポーランド社会にひきつけることもぼくたちの非常に長期的な目標のひとつだ。『連帯』とそれに続く戒厳令の時代、ポーランドはもっと重大な問題をかかえていて西側の平和運動の発展に関心をもつどころではなかったけれど、まさにこの時期に彼らの平和運動は開花の時を迎えたのだから。

それに関連して、西ヨーロッパの平和運動やまた東ヨーロッパの同じような独立した動きとの連絡はあるの？

——ぼくたちの運動の代表は、最近アムステルダムで開かれた会議への招待状を受け取っていた。この会議の主催者であり、オランダの平和運動、国際平和会議（MRP）の指導者であるミエント・ヤン・ファーベルがポーランドに来て、ぼくたちと会った。残念ながら会議に出席するはずだった人物にパスポートがおりず、ぼくたちの代表はアムステルダムに行けなかった。でも、ぼくたちの運動設立声明文と西側の平和運動に宛てた手紙はこころよく迎えられ、かなり広範囲にわたって論議された。しかもぼくたちはイギリスのEN D〔欧州核廃絶運動〕やフランスのCODEN〔欧州核廃絶委員会〕と連絡を保っている、それに反して東ヨーロッパの平和運動とは接触がない。彼らとの連絡や連携活動の可能性については、今後ともぼくは悲観的なんだ。

西ヨーロッパの平和運動と共通の活動基盤を作り上げることができると考えているの？

——ぼくたちの存在自体が西側の平和運動にぼくたちに対する態度の決定を強いている。たとえばCODENは、アダムキェヴィチ問題の活動を支持して彼の釈放を要求している。彼らの運動はいくぶん一面的だが、それでも軍縮は西側のみならず東でも義務づけられるべきであるという声明を発表している。今なら彼らの声明文を検討してみることもできる。彼らがぼくたちを支持している以上、共産主義政府はもう彼らの運動を好き勝手に利用することはできない。ぼくたちが存在しているという事実が、すでにもう大きなプラスなんだ。パーシングに反対する平和運動が同時に、「自由と平和」に対する支持とアダムキェヴィチの釈放要求を全く無視するとは思えない。



ドイツの平和運動との接触は？

——ごく稀だ。彼らの代表たちがこの夏ポーランドに來た。向こうで起こっていることをぼくたちは追っている、ことに、軍縮の相互条約調印の動きを注意深く見守っている。

君たちは運動が大衆的なものに成長することを望んでいるの、またそのチャンスはあるのだろうか？

——この問いに答えるのは大変むずかしい。どうなんだろうね。手帳返送という活動は大衆的にはできない、なんといっても危険な行為だから。25名の仲間がもうほんのちょっと増えれば、それで成功といえる。アダムキェヴィチ問題の請願書に署名を集める活動もある。これも大事だ。しかし、ぼくたちがちがった活動モデルを特にポーランドの若い人たちに提案しているのだということに注目してほしい。自分の名前を使った活動、開かれた活動、70年代の反対派に似た活動をね。これはある意味において新しい提案であり、自主グループと地下組織も理解してくれている。ぼくたちのハンストをワレサと「連帯」暫定調整委員会(TKK)も支持した。大衆運動に発展させる野望は持っていない。それはポーランドの状況を考えてみても不可能だろう。時計の針を逆戻りさせることはできない。目下のところは些細だけれども確実な成功で満足しなければ。もう一度強調すると、

ぼくたちにとって最も大切なのは、運動の公然性なんだ。それが、たとえばKOSによって広く宣伝されている例の運動、地下から姿をあらわしたことの無い『連帯平和部隊』〔訳注7〕との違いだ。

ポーランドにおける平和運動は、国際政治体制の中で別の方法で存在しようとする試み、権力に対して、西側の支持を受けている平和運動とどう違うかという特殊な問題を提起する試みでもある。他方、西側の平和運動はしばしばソ連に利用されている。平和の問題の複雑さをしめして、彼らの運動の性格を変える努力、これらの人々の関心をポーランド問題に向ける努力も可能なのでは……。——まさにそれがぼくたちのやっていることだ。

そのためにはやはり社会的な支持が必要だな。声明文への署名を集めることは西側の運動に対する一種の証明書になる。こうした展望からすればそれは独自の意義をもちうと思う。

——「連帯」、正確に言えば社会抵抗委員会(KOS)からぼくたちは平和運動の問題を引き継いでいる。KOSの立場は、ポーランドに平和運動が、つまり「自由と平和」が生じた以上自分たちの役割は終わったというものだ。たとえばKOSが持っていた西側でのすべてのコンタクトはぼくたちに引き渡された〔訳注8〕。

ふたつの道がある。もちろんもっとたくさん
の署名を集めることはできるだろうが、ぼくたちは
違ったアプローチを志している。具体的に活動で
きる人々の署名が必要なんだ。ぼくたちが關って
いる問題ではこうした署名がぼくたちへの支持を
証明するものなんだ。

訳注

1) 84年10月9日から始まった裁判で、ザ
ブウォツキは次のように述べた。「私は軍務
を拒否したのではない、ただ宣誓を拒否した
だけだ。……たとえば、今の宣誓では、ソ連
軍と協力して平和の護りに就くとなっている。
だが私はソ連でファシストが権力をとる可能
性を排除できない。そうなればソ連は平和の
護り手でなくなってしまう。……私は、勤労
人民の福祉の防衛といった宣誓中の高貴な目
標には自ら進んで忠誠を誓うつもりである」
〔“Uncensored Poland News Bulletin”
〔以下UPNBと略〕No. 20/84, 18 Oct.
1984〕。

2) マレク・アダムキェヴィチは、84年11
月17日に軍務宣誓拒否の罪で逮捕されたが、
取調べと裁判の過程を通じて次のように主張
した。——「私は国防省布告により宣誓拒否
は犯罪ではないとされていること、そして宣
誓をしないまま軍務に就いている者が多勢い
ることを知っている。彼らと他の兵士の唯一
の違いは、宣誓拒否者は軍務中は短期休暇な
いしは帰郷休暇を認められないことだけだ」
〔UPNB, No. 5/85, 28 Feb. 1985〕。

3) ワルシャワ地区の地下「連帯」執行委
員会(RKW)も85年3月18日、このハンスト
を支持する決議文を発表した〔UPNB,
No. 8/85, 10 April 1985〕。

4) 「ポーランド月報」1985年12月号(通
巻第43号)18～19頁に邦訳。

5) 1985年5月23日の地方紙『グウォス・
ボモージャ』に次のような記事が掲載された。
「レンボルク町簡易裁判所は……ポーランド
人民共和国防衛の普遍的義務を定めた1967年
9月21日法……に基き、レンボルク町民アン
ジェイ・Rに罰金1万2,000ズウォティ……
を課す。上記人物は1985年2月11日、町民間

防衛隊の召集を拒否し、ポーランド人民共和
国の領土防衛に関する憲法上の義務に違反し
たものである。同町におけるこの種違反行為
の頻発に鑑み、当裁判所はこの判決を本紙上
で公表することとした」〔UPNB, No. 15
/85, 25 July 1985〕。

6) この点について同じJ・チャプトヴィ
チは別のインタビューで次のように語ってい
る。

——われわれが今問題にしているのは人間個
個人のことだ。運動はある1人の人間の問題
から始まった。主目的は特定の人間を援助す
ることで、「平和」とか「非武装」とかその
他のスローガンと並べたてることではない。
彼ら(西側の反核平和運動諸団体)には、わ
れわれがなぜ軍備の問題などについて発言し
ないのかは説明してある。こうした領域では
われわれにほとんど力がないことを自覚して
いるからだ。具体的な問題、たとえばアダム
キェヴィチの釈放や、代替兵役方法の獲得、
宣誓文言の変更などで成果があげられれば、
次はもっと一般的な問題をとりあげるつもり
である。われわれと西側のグループとの間
には非常に大きな相違がある。しかし彼らは
われわれの立場を理解している。われわれが米
国の政策を批判しないことにも、彼らは驚ろ
いていない。このような違いは重要じゃない
〔UPNB, No. 24/85, 19 Dec. 1985〕。

7) いかなる組織をさすのか不明。ただ、
1984年3月4日付のヴロツワフの地下紙、『ソ
リダルノシチ・ヴァルチョンシア(闘う連
帯)』に「ヴロツワフ『連帯平和部隊』設立委
員会声明」なるものが発表されたことがある
〔“Poland Watch”, No. 6, April 1985〕。

8) 「連帯」につながるポーランドの抵抗
運動諸組織の中で最初に西側平和運動に着目
し、これとの交流を追求しはじめたのが、地
下紙『KOS』で結ばれた社会抵抗委員会K
OS諸グループであった。この間の経緯とK
OSの主張については、前掲前野論文および
付属のKOSの声明(本誌1985年8/9月号
所収)を参照されたい。

(訳:松井 洋)

民衆の意識を高めよ

マリアン・ユルチクとのインタビュー

An Interview with Marian Jurczyk

Uncensored Poland News Bulletin No.23/85, 29. Nov. 1985, London

【編集部注】 マリアン・ユルチクはかつて「連帯」シチェチン地区議長であり、全国委員会幹部会員をも務めた。1981年12月の戒厳令で拘禁され、のちに他の「連帯」活動家6人および旧社会自衛委員会＝KORメンバー5人とともに起訴されたが、裁判は実質的には行われぬまま1984年7月の恩赦で釈放された。なお、このインタビューは、シチェチンの地下新聞『バザ Baza』第9号（1985年9月）に載ったものである。

人々があなたに対して持っているイメージには2つのタイプがありますね。ひとつは温厚冷静な交渉者というイメージで、これは1980年8月30日のシチェチン造船所のスト終結時のあなたの行動から来ている。もうひとつのイメージは、あなたがウルトラ革命派だという政府の露骨なプロパガンダによって作られたもの。どちらが本当のあなたなのです？

——「8月」の最初の日々と、何カ月か経った後、そして戒厳令前の数カ月、これらそれぞれの時期で私の行動には重要な差がある。例をあげてみようか。シチェチンで当局との協定に署名した時、われわれの要求を満たすために協定に盛り込まれた諸規定は明らかに拘束力を持っていた。たとえば、独立した労働組合は3カ月以内にマスコミを利用できることとする、とか。そうした時期に、テーブルをこぼして叩くわけにはいかない——われわれは待たねばならなかった。だが、時がたっても当局はわれわれの要求を実現するために何もしなかった。そこで私は、何万人もの組合員の信任を受け権限を委任された人間として、より声高に要求せねばならないと考えた。いついつまでに実現するとの規定を持った協定を当局と結んだすぐその後で、当局を攻撃はできない。だが、期限が過ぎても何もなされなければ、協定の尊重を要求するのは署名者の義務になる。

話を現在に移しましょう。今の「連帯」の活動をどうお考えですか。われわれは当局とのある種の交渉や協定の類をすべきでしょうか、それとも

別の方向へ進むべきでしょうか。

——私はこれまで力による問題解決を口にしたことはない。私の流儀じゃないんだ。とはいうものの、現在の政府の行動をつぶさに見て、われわれは常に行動的でなければならぬと信じている。根本的な問題は人々の意識を高めることだ。べつに、人々が覚醒していないということではない。最近の数年で人々の意識は着実に高まってきたし、今でも高まりつづけている。

同時に、「連帯」承諾組織をより大きな範囲に広げながら、互いを知るすべを学ばねばならない。これは極めて重要なことだ。われわれは抵抗しなくてはならないが、悲劇を防ぐためには非常に注意深くバランスをとった抵抗でなければならないんだ。悲劇は何としても起こしてはならない、しかし一方政府が常に民衆からの圧力を受けるようにしなければならない。政府は今、難しい状況にある。若い人たちは住居を入手できるのを待っている。一部の都市では20年も待たされている人もいる。基礎的消費財や医薬品は不足。最低生活水準以下で暮らしている人々は無視されている。政府は、反対派だけでなく国民全体を敵に回しているわけだ。われわれとしてもこの状況下で受け身の姿勢でいるわけにはゆかない。平和的手段で聞いつづければならない。大事なのは、政府は国民に奉仕すべきだという点だ。政府がそうするように圧力をかけねばならない。他に道はないと思う。

現状において、政府に対する圧力手段としてストライキは有効だと思えますか？

——様々な圧力手段が利用されるべきだと思う。圧力手段としてのストライキには賛成だ。ただ、周到に準備することが絶対必要だ。活動家は自分の工場や地域の労働者がストを望んでいるかどうか、また本当に呼びかけに応じて仕事を中断するつもりがあるのかをあらかじめ知っていなければならない。これこそが重要な点だ。「連帯」活動家が何もせずにただそこにいるだけでは、自分の首を締めるのと同じだ。今の間違った状況すべてを認めることになってしまう。

今、活動家が何もせずにそこにいるだけでは、とおっしゃいましたが、それで思い出すのは1981年暮れの状況です。多くの工場で「連帯」の草の根活動家は強硬路線を主張しながら実行には移せなかった。今も、人々は当時ほど声高でないにせよ政府を批判しているが、そこから何も生まれて来ない。より公正なポーランドへ向かって毎日少しずつでも前進する方法が何かあるとお考えですか。

——「連帯」全盛の日々にあつてすら、私は民衆の知恵を軽んじるなど強調していた。労働者は健全で確固としたモラルを持っている。われわれは労働者により近づき、労働者の中に入って彼らの声に耳を傾けねばならない。「連帯」の方向を決めるのは彼らなんだ。活動家の役割は労働者を組織という形にまとめあげることだ。だが現在は当局により、この活動が困難にさせられている。例えば、私の勤務地は造船所の構外にある出先事務所で、造船所の構内にはほとんど入れない。しかし万一職場での活動に大きな困難があったとしても、われわれには常に教会がある。教会の労働者援助組織のことだ。とはいえ、工場内での活動をあきらめてはならない。工場はわれわれの集団の知恵の源泉なのだから。そのうえ、集団の中では支持が得られ、困難な状況下でも自分は一人でないと感じるができる。

そういった相互協力は、戒厳令以来ほとんどの場所でうまくいっていると思います。それは自衛、防衛の形ですよね。攻撃の方はどうやれば良いのでしょうか。

——繰り返しになるが、常に人々の意識を高めてゆかねばならない。労働者援助組織を通じて、



マリアン・クルチク

また書物を通じて。独立出版所からたくさんの本が出版されている。これらの本が労働者の手に届くようにせねばならない。断えざる学習によってのみ、有益な成果が生まれ得る。

現行法規で認められている組織構造の枠内での活動をどう思いますか。

——「連帯」による公式新労組ボイコットは良いことだったと思う。あそこにはわれわれにとっての展望はない。一方、労働者自主管理評議会には、仲間の最高のメンバーを送りこむべきだ。私は全面的にそれを支持するね。可能な場合はすべて利用して当局に圧力をかけるべきだ。

いわゆる「経済改革」がさかんに言われており、当局は「もっと働けば稼ぎも増えるし全般的な経済状況も改善される」と労働者に訴えています。現在の状況で国営企業労働者ももっと働くことが、新しい展望や新たな解決のために何らかの意味を持つと思われませんか？

——努力しても全然労働者の利益にならない、無駄になるだけだ、ということはいくらも40年間のいくつものポーランド政府によって証明済みだ。労働者に働く動機がないとしても驚くにはあたらない。

もしも、現在の官製新労組の他にさらに別の組



合を工場内に設立できることになれば、その機会をのがさずに、「連帯」の名前と全国組織構造はあきらめて別の新しい組合を……という声もありますが。

——ポーランド人にとって「連帯」はほとんど神聖なものだ。「連帯」の〔合法的〕回復以外にわれわれの組合を別に作るなど問題外だ。ポーランド人が「連帯」の再建をあきらめるとは考えられない。今でさえ、すべての物事は「連帯」再建の時を近くさせる団体が登場する方向へ向かっている。その団体は最高のモラル上の価値を代表することになろうと信じさせる前兆がある。

しかし敵さんがそう簡単にさせてくれないでしょう……。明白なことがらを理解しようとしなくて、当局との闘いは長期にわたると思いませんか？

——私は現実的楽観主義者たろうと努めている。成果は民衆にかかっている——抵抗が強いほど、民主化過程の進行も速い。闘いがこの先5年続くか、1年ですむか、今判断するのは難しい。人々がどれくらい活動的にかかっているのだから。われわれはいい位置にいると思う——逆に政府は

困難な経済に直面している。その上政府は、ほとんどの国民が一体感を持っている教会とも対立している。こうした状況の中で、一連の値上げ、反対派への報復……。人々は何かが口火を切るまでは耐えるだろう。私がひとつ恐れていることがある。われわれは常に平和的闘争を主張してきたが、労働者は、当局が書面の協定などは馬鹿にしていると確信してしまっている。そうした労働者は、当局との話し合いなどすべきでないと考えたこともしばしばある……。これは流血につながりかねない。だが結局は労働者は「もうこの程度でよそう」と自制してくれるだろう。この点については私は全く疑っていない。

それでも、過激に走った一部の人が、行き過ぎた行動に出る危険はあります。どうやって食い止めるのです？ 誰が止めるのです？

——確かに、当局が助けてくれるとは思えないね。自分たちでやらねばならないだろう。「ティゴドニク・ポフシェフヌイ」〔カトリック系の有力週刊紙〕の文章を引用しよう。「人は、他人をどのくらい気づかされたかによって測られる。」こ

の真理はわれわれすべてに課せられた義務だ。自分以外の人のために生きている、誰をも傷つけぬよう注意せねばならない、ということをおぼえてはいけない。われわれ皆がこのことを忘れてはば、危険は避けられるだろう。

1980年8月、ストライキ労働者は大きな責任感を示し（後に政府プロバガンダにすら賞賛された）、工場から外へ出ず、スト委員会を設立して当局側代表と交渉しました。その時以来、民衆の意識は目ざましく高まりましたが、当局のプロバガンダはわれわれを無責任な暴徒と呼んでいる……。

——81年12月13日〔戒厳令〕以降の街頭衝突はすべて「連帯」と全く無関係な連中の挑発によって起きたのはよく知られていることだ。民衆が静かにデモ行進をしたり、単に教会から出て来ただけだったところへ挑発者もぐり込み、戦闘的スローガンを叫んだり石を投げたりし始める。しかし最近では民衆の方で挑発分子を見分け、孤立させられるようになった。人々の意識は日増しに覚醒の度を高めている。このことはわれわれが最後まで平和的に行動できる保証だ。

ポーランドには現体制と結びついて生きている人も多いですよね。これらの人に対し、当局は、「戒厳令前夜に『連帯』は組織的蛮行を準備しており、もし今後新たな危機が生じれば『連帯』の怒りは役人とその家族に向けられるだろう」と宣伝しています。

——いいかげんな宣伝だ！ 戒厳令下ですら、われわれの誰一人、抑圧者に手をあげなかった。「連帯」はわれわれ民族の偉大な宝であるモラル上の原則に従っている。われわれはキリスト教徒だ。政府も、政府と結びついている人々も、われわれが危害を加えないことを知るべきだ。

われわれポーランド民族に対してあるまじき行為をされても？

——権力の頂点にいる人々にはある種のことがらは決して理解できない。彼らはわれわれを自分たちのイメージで判断しようとする。連中に、「連帯」がモラル上の原則に基づいていることをおぼえないようにさせよう。

つまり、「連帯」が再び合法化されても彼らが恐れる必要はない？

——政府は反対派を悪魔か何かのように見ている。しかし、賢明な政府は、例えば政府の誤ちを指摘するなどの点で、反対派が政府の活動の助けになることを知っている。わが国の反対派は、ポーランドの働く人々のよりよい生活以外の何物をも望んでいない。政府はこの点を利用すべきであって、反対派を処罰したり投獄したりすべきでない。そんなことをしても何にもならない！

あなたはワルシャワ近郊で最近3カ月ばかり入院されましたが、この人々についてどう思いましたか？

——よくぞ聞いて下さった。私は、私のことを覚えていてくれた人々に非常に感謝している……。あんなに暖かく迎えてもらえて、とても嬉しかった。だから、私に会いに来てくれた人ちだけではなく、マゾヴィア〔町の名〕の工場で働く人すべてに感謝の気持ちを伝えたい。彼らの前に、尊敬をこめて頭を下げたい。

〔訳：高橋初子〕



亡命希望海水浴客。「スウェーデンへは、まっすぐ行けばいいんですね？」

企業自主管理の現実と可能性

『週刊マゾフシェ』紙

Self-Management: Realities & Prospects.

"Uncensored Poland News Bulletin", No.1,2 /1986, 2, 16 Jan. 1986

【編集部注】「工業企業内の労働者自主管理評議会を相対的に独立した活動領域とすることが可能である。現在の自主管理評議会が1981年にわれわれがこれに期待したような役割を果たせる、つまり工場の実際の管理者となり改革の推進力となれるなどという幻想を抱いてはならない。しかしわれわれはこの行動の場を明け渡しはならない。労働者自主管理評議会は与えられたものではなく、何干という人々の激しい闘いを通じて獲得されたものである」——ワレサ委員長はかつてこう述べた（「経済と自主管理について——綱領的声明」本誌84年7月号）。労働者自主管理評議会の可能性については「連帯」地下指導部も注目している。たとえば、暫定調整委員会のZ・ブヤクは85年2月、インタビューに答えてこう語った。「いま一番可能性をもっているのは自主運営〔自主管理〕だ。……現在自主運営組織のメンバー選挙が行われつつある。候補者たちは「連帯」の旗印を用いることを恐れるべきではない。彼らは「連帯」組合員として選挙に加わるべきだ。もし自主運営運動が十分に広範なものとなれば、より全般的な改革を当局に強いるチャンスもでてくる」（「展望とチャンス」本誌85年3月号）。旧KORメンバーのH・ヴェツも、「自主運営評議会は合法的に活動できるし、多くの人々を引きつける」として、ここでの活動を非常に重視している（「自主運営と『連帯』」、同上）。現在、自主管理評議会がどのように機能しており、労働者に対し現実にもどのような可能性を提供しているのかは断片的にしか伝わってこないが、各地で地道な努力が続いていることは以下の資料が示すとおりである。いづれも最有力地下紙『週刊マゾフシェ』に掲載されたものである。〔訳：水谷巖〕

企業自主管理と経済：ポーランド社会学協会報告書

『週刊マゾフシェ』第147号(1985.11.21)

労働者評議会は全国6,400近くの企業に存在する（これを持てる企業7,340のうち）。ポーランド経済の中でそれはどのような役割を果たしているのか。企業経営に大きな役割を果たしているのか。どんな困難なしの限界に直面しているのか。ポーランド社会学協会の『ポーランド経済における自主管理：1981～1985』という報告書が、これらの問題に答えている。

1981年12月13日以降にかくも多数の労働者評議会が生れたのは、ふたつの異なった理由による。

国民の一部は、労働者評議会が自ら自身と仲間たちに関係する問題に影響力を及ぼし、かつさまざまな不正および無法行為から労働者を守る手段になると考えた。他方政府当局は、労働者評議会が経営陣と労働者の間の優れた「コンペヤーベルト」になると結論し、また、自主管理と引き換えに労働者の生産意欲を高められると判断した。このために、企業と労働者自主管理に関する1981年の法律は変更されなかった。

見せかけだけの法律

労働者自主管理をめぐる法的状況の変化は、ある条項を保留したり、別の規定で入れ替えたりして（たとえば、1983年に導入された、行政機関による自主管理評議会の活動停止ないし解散の可能性）徐々に進められた。企業長を労働者評議会ではなく政府が任命する企業のリストが制定されて、自主管理は、法律によらずに制限されることになった。この1983年の閣僚評議会布告によって2000の企業（その産出高合計はポーランドの工業生産高の80%近くになる）で企業長の任免権が労働者評議会から取り上げられた。……

法的状況を変更する間接的手段として、経済生活の他の諸機関の役割を定める法律の変更や、自主管理機関に関連する分野での新しい法律の制定がある。たとえば、自主管理機関の権限を縮小してこれを労働組合に与える労組法の改訂や、報酬に関する交渉権と協定締結権を労組に与える報酬制度に関する法律の変更である。

自由のない企業には自主管理の余地はない。

労働者評議会の活動範囲は、企業レベルでの決定権限によっても制約されている。1983～84年に生じた原材料供給事情の若干の改善にもかかわらず、この分野での中央統制の範囲は拡大している（利潤分配に際しての国の役割も強化されている。最も収益性の高い企業の利益のますます多くが、

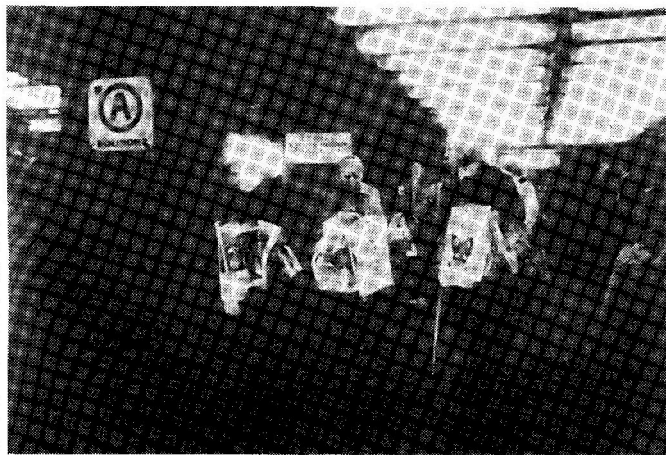
慢性的に赤字の企業に分配されている）。……企業による価格決定権も縮小された。1984年には全価格の45%が関係企業外のところで決められた。……企業はつねに、規則の朝令暮改、その解釈の恣意性、異なった政府機関の規則間の矛盾等に直面する。……

企業の独立と自主管理は以上のように外側から制限されている。このような状況の下では、財政的独立と生産性向上の努力はしばしば無益である。補助金や免税により（名目）利益を高める方が容易である。行政的網の目の複雑さは、自主管理機関の決定よりも経営陣や工場党細胞第一書記との個人的な非公式の接触の方がはるかに重要であることを意味する。

労働者評議会にできること、できないこと

自主管理機関の主要権限のひとつである年間計画の承認は、決定への真の参加というよりも形式といった方がよい。上中級経営陣の任命といった人事も自主管理機関の手に及ばない。……

活動的な労働者評議会の活動は、企業内部で財政的に可能な、当面の生産上の問題や小さな改善に主力が注がれることが多い。労働者評議会の重要な活動分野のひとつが住宅問題である。この分



ワルシャワ中央地区の地下道の袋売りおばさん

野ではかなりの成果があがっているとされる。……最近、企業報酬制度の変更により、多くの時間が賃金問題にさかれるようになった。

すべての企業で、労働者評議会は企業長に深く従属している。決議類は彼と協議して、あるいはその参加の下に作成されるのが普通である。経営陣はその決定に事後承認が得られると期待して、非常にしばしば「既成事実」に訴える。情報は最後の瞬間まで流されない。

当局が推進する「上からの自主管理」政策の結果、大部分の労働者評議会は受動的で、経営陣に従順である。評議会議長の半分近くが党員で、5分の3は新労組に属している。

労働者の見解は？

最も重要な問題に関する労働者評議会の権限の小ささや、目に見える成功の少なさ、日々の活動を労働者に知らせる上での困難さ等のために、労働者の自らの工場のあり方に対する関心は低く、しかもますます低下しつつある。調査結果によれ

ば、大企業労働者の4分の3が、自分たちの労働者評議会が何をやっているのかを知らず、その存在さえ知らない者もいる。

同時に、調査対象者の圧倒的多数が、自主管理評議会は企業において企業長に次ぐ支配的役割を果たすべきだと考えている。……

以上報告書が明らかにしているとおり、労働者評議会をめぐる状況は容易ではない。ますます強化される法的規制とますます深まるその（国が任命する）経営陣への従属は、単純な困難さの域を越えている。だが同時に強調されなければならないのは、「先進的」労働者評議会という当局側の思惑が草の根レベルからの強力な圧力の反撃を受けている事実である。多くの企業において、困難な状況に直面しつつも、本来の任務の遂行を試みる活動的な評議会が存在する。筋金入りの活動家たちのダイナミズムは、今日の自主管理運動が、40年代および50年代の先駆者たちの運動の「舞は演じないだろう」という期待を抱かせるに十分である。

労働者自主管理機関に何ができるのか

『週刊マゾフシェ』第150/151号(1985. 12. 12)

住宅の配分

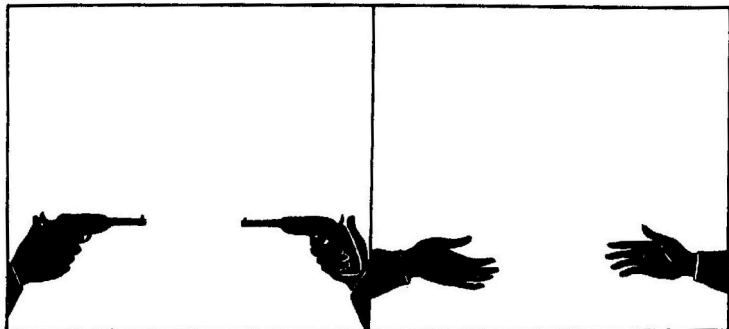
ワルシャワ製鉄所の経営陣、党細胞、そして新労組にとって、1983年に労働者評議会が定めた住宅の配分規則は目のうえのたんこぶであった。この規則は、全員を対象とした有効期間5年の単一待機リストを定めていた。85年11月、工場長は評議会に対し、重点配分制度や「特急」リストの採用、一部の住宅の配分に関するZSMP（ポーランド社会主義青年同盟）への特権付与等を正式に提案してきた。

最初のうち、評議会代表との交渉は工場長室で平穩のうちに進められた。評議会は提案を全体として受け入れたが、もちろん無条件にはなかった。住宅の15%について「特急」リストが認められた。ただしその適用対象者は、技術上、生産上の非常時要員や、洪水、火災、家屋損壊等の被害者、家族数が突然増えた場合（例えば三つ子の誕生）等、特別に認められた者に限定された。空き

屋の75%について、ZSMPの意見を聴取した上で——経営陣が望んだようにその推薦リストに基いてではなく——配分先が決められることになった。2年前に制定された規則はこうに変更されたが、それは工場長に彼が選ぶ人間に住宅を配分する権限を与えるものとはならなかった。評議会は「住宅の配分は本規則に基いて行われる」という条項に「一般的に」という修飾語を挿入することを拒否した。

工場長の解任を要求する

ヴジェシニアのストコベト工場労働者評議会は1985年10月25日、工場長J・ゴネルカ氏を解任した評議会の決定に対する農業相の異議を却下した。この決定を説明した数頁の文書で評議会は、農業相が工場長解任の主たる理由、すなわち労働者の信頼の喪失について何も述べていないことを指摘している。10月に行われた工場の全員投票の結果、



解任決定は75%の支持を得た(反対は19%だった)。解任理由として評議会は人事や安全対策に関する決定の誤りに加えて、組織や生産に関する多数の問題を掲げていた。……

専門家が要だ

1985年10月1日、ワルシャワのツェファルム工場の法律顧問H・コジンスキ氏が、経営陣に対し十分忠誠でないとして解雇された。労働者評議会は彼を専門家として雇用するよう求めたが、経営陣はこれを拒否し、問題は裁判所にもち込まれた。

マゾフシェ(ワルシャワ)地区で最近出た新しい地下紙『組合』によれば、「専門家の雇用を求める労働者評議会のすべてが同じ問題に直面している」という。「悲観する必要はない。たとえ裁判所が経済的理由によって専門家の雇用を却下する——その可能性は十分ある——としても、彼を別の資格で雇用することは可能であり、経営陣に対し何をなすべきか頭をしぼらせるべきである。肝腎なのはあきらめないことであり、改正法でわれわれに認められたものすべての獲得のため闘うことである」。

すべてをわれわれの手で

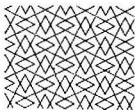
シェドルツェのF S O・Z Z P(自動車部品工場)の労働者評議会メンバーの説明。

現在の構成の労働者評議会は1985年5月に選出された。この選挙に先立って「連帯」暫定工場委

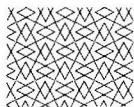
員会により、工場内で最もよく知られた活動家が立候補するよう運動が展開された。決定的な勝利だった——評議会メンバーの約70%が「連帯」組合員である。われわれは最大限の力で闘い、ほとんど一から始めなければならなかった。たとえば経営陣は、工場周辺の草刈りを学生協同組合に70万ズウォティで依頼した。これは法外な浪費か汚い詐欺のいずれかだった。草は工場周辺の住民によっていつも無料で念入りに刈られていたからである。住民の報酬は刈り取った草だけだった。われわれがこの協定に気が付いたことを知って、経営陣はこれを破棄してしまった。

今やわれわれは事実上すべてを決定している——特定の労働者の賃上げ、契約の期間、浴室や食事の改善等。われわれの介入がいくつか成功すると、ちょうど「連帯」合法期と同じように、あらゆる問題がわれわれの所に持ち込まれるようになった。官製労組はわれわれが彼らの権利を侵していると言いついて来た。しかし彼らは問題を具体的に指摘できず、結局、われわれに反対しない旨の協定に署名した。この1件があってから、彼らは完全にやる気を失くしてしまった。

最近、退職間近の工場長が後任に彼の息のかかった人物を据えようとした。さまざまな圧力(評議会メンバーの個別的説得や、「工場は地下連帯が支配している」という党委員会の宣伝)にもかかわらず、われわれはこれに合意せず、最終的に勝利を収めた。



「連帯」への共感と疑問



伊藤 成彦

昨年末、西ドイツの週刊新聞『Die Zeit』(Nr. 51, '85.12.13.)に、現在西ドイツに亡命しているソ連の作家レフ・コペレフ(Lew Kopelew)が獄中のアダム・ミフニク(Adam Michnik)にあてた「連帯のエートス」と題する手紙が掲載されていた。

コペレフは日本ではあまり知られていないが、ソルジェニチンと似た体験をしてきた今年74歳の作家だ。コペレフの手紙は、1985年4月20日付のミフニクの「獄中書簡」(『月報』85年6月号)に答えたもので、「『連帯』の5年間は私にとってはヨーロッパと全世界の現代史の最もすばらしい側面です。この間に私はますます確信を深めながら、「連帯」は勝利している、いやすでに勝利したのだ、と指摘してきました。あらゆる不運、損失、苦悩や避けがたい疲労、失望にもかかわらず、そしておそらくは、転向や裏切り、ますますつる外からの脅迫と内部の矛盾にたいする自由の戦士たちの多くの絶望にもかかわらず、「連帯」の精神は勝利しているのです。「連帯」の5年間の歴史は前例のない奇跡です」と「連帯」への励ましの言葉を送っている。

コペレフが「連帯」の運動を「前例のない奇跡」と呼ぶのは、それが「労働者、知識人、農民などさまざまな立場と世代の人々数百万の声を結集した」ことで、とくに「連帯」が「非暴力」の原理を貫き通してこのような運動を形成したことに注目して、「あなたたちはすでに『新しい社会構造』をつくりだした」とまで言って、「連帯」の志を次のように描いている。「あなたたちが目指しているのは、社会全体の魂の健全化であり、真のデモクラシーであり、多元主義と寛容であり、いかなる国家・行政機関からも独立した文化生活です」と。

私はコペレフのこの手紙に深く共感する。『連

帯』が現在完全におさえつけられ遍害している時だけにいっそう深く共感する、そしてその共感にそえて、現在反省期にあるようにみえる『連帯』の運動にたいして私が以前から感じていた2つの疑問をこの際に「素人の疑問」として書いておきたいと思う。

私がポーランドを初めて訪ねたのは1971年3月、ゴムルカの退場とギエレクの登場の直後だった。ポーランドは私が訪ねた初めての社会主義国だったということもあってか、とりわけ鮮明に記憶している3つのことがある。その1つは、私を迎えてくれたポーランド労働運動史の専門家にあの有名な1905年革命の歌、「岩の上に我等の世界……」という『ワルシャビヤンカ』をポーランドの労働者が歌うのを1度聞きたいものと言ったところ、その専門家が、あの歌はもう歌われていない、ポーランドは労働者の国になったので労働運動はもう無いからだ、と静かに答えたことだ。その2つは、ローザ・ルクセンブルクが第一次大戦中に監禁されていた監獄を見るためにプロツワフを訪ねた時のことだ。私が古びた煉瓦造りの監獄を眺めていると50過ぎと見える1人の男が近づいてきて私に何をしているのかと訊ねたので私が監獄に見きた理由を説明すると彼は私を近くの彼のアパートに招いてくれて、闘う労働者が抑圧されるのはローザ・ルクセンブルクの時代だけではなく、今でもそうだと70年暮から71年初にかけてのプロツワフでの労働者と警官隊との衝突の模様を説明してくれて、社会主義の国での労働者の闘いは困難だ、と語ったのだった。その3は、たまたまウッチのある学生たちのグループと一晩飲み明かして話した際に、学生たちが異口同音に、しかも熱っぽく社会主義体制への批判を語ったことだ。それでは君たちは資本主義を求

めているのか、と私が聞くと、そうではない、本当の社会主義だ、これは偽りの社会主義だからだ、と彼らは答えたのだった。

その後、私は1973年8月と1979年3月にもポーランドを訪ねたが、79年に会ったある若者たちの見方はさらに暗く、ポーランドの未来について悲観的だった。こうした私のささやかな個人的観察、体験からして、80年の夏に『連帯』の運動が起こってそれが急速に拡大したとき、私はかえってそこにポーランド社会主義の未来と希望を見る思いがしたのだ。そして私のその時の思いは今も変わっていない。私の『連帯』への疑問というのはその上でのことだが、その1つは、『連帯』はなぜ真先に社会主義国の労働者との『連帯』を目指さなかったのだろうか、ということだ。それがどれほど困難なことかは私にも想像できるが、それにもかかわらず端的に言えば、『連帯』は『西側』の労働運動にたいする幻想を持ちすぎて、同じ状況にある『東』の労働者たちとの『連帯』の努力が弱かったのではないかと、そしてさらに言えば、その根底にはポーランド民族主義があるのではないかと、私には思われるのだ。私のもう1つの疑問は、『連帯』が法王に寄せる信頼と期待だ。昨年8月に発表された『8月後の5年間』を総括した『報告書』の中にも『教会とローマ法王の道義的權威は最高である』という言葉がみえる。教会がポーランドの歴史の中でそれほど大きな役割を果たしてきたかについては私もそれなりに承知している。しかし教会への信頼がそのまま『ローマ法王の道義的權威』への信頼につながるところに疑問を感じざるをえないのだ。

しかしそれは私ばかりではない。私が『連帯』について話したある西ドイツの労働者も、ローマ法王が今『西側』の労働運動や第三世界の解放運動にたいして果たしている否定的な役割を考えると『連帯』と法王との親密な結びつきには違和感を感じると語っていた。また例えば80年8月のグダンスク交渉の際に『連帯』のアドバイザーとして活躍した7人の知識人の1人だったヤドビガ・スタニスキス(Jadwiga Stanis-



kis)は1981年10月の段階で書いた文章の中で、『連帯』のカトリック教会のアドバイザーたちは自治という理念には関心を示していないように見える。彼らはむしろヒエラルキーの秩序を好み、社会革命を求めてはいないのだ。(Poland's Self-Limiting Revolution. Princeton University Press. 1984.p.35)という見方をしている。

ポーランドの民族主義は抑圧と分割の長い歴史の中で培われたもので、『連帯』の運動の大きなエネルギー源の1つでもあるだろう。しかしそれが根強いだけに、外への『連帯』の障害にもなっているように見える。

『連帯』が今後どのように再生してくるかは私にはわからないが、『連帯』を成立させた問題が未解決であるかぎり、それは何らかの形で必ず再生するに違いない。その点で、運動の逼塞の中でなお確信を持って語りつづけているワレサの言葉はどれも感動的だ。しかも『連帯』が提起した『自治』は資本主義の労働運動にとっても他人事ではない。どのように『民族主義』の限界をこえるかということは、『連帯』にとってばかりでなく現代の労働運動と解放運動にとっても体制の相違を越えた共通の課題ではないか、と思う。

いとう なりひこ 1931年生。「ローザ・ルクセンブルクとロシア革命」(『ロシア革命論』論創社)など、ローザ・ルクセンブルクの研究論文、翻訳。中央大学教授。

ポーランド・ジョーク

Humor : "Solidarność" Biuletyn Informacyjny No.129/130, 25.12.85, Paris

◆ 国境線

ソ連の国境線はどこにあるか？

——どこでも、ソ連の望むところに。

◆ つい、癖が出る

ZOMO [警察機動隊] 隊員がどうやってサーディンの缶を開けるか知ってるかい？

——缶を棍棒で叩いたりけとばしたりして、叫ぶんだ。「開ける！ ZOMOだ！」

[ZOMOは常々、夜中に反体制派の住宅を襲っては「開ける！ ZOMOだ！」とやっている。扉を開けさせる他の方法を知らないのかも!？]

◆ カルテット

カルテットとは何か。

——西側への演奏旅行から戻ってきた、ソ連の大シンフォニー・オーケストラ。

[みんな亡命して、4人しか残らなかったは！]

◆ 夢の外国旅行

ソ連のポスターにいわく「軍に入隊すれば、世界中へ行ける！」

◆ アイロンもしゃべる？

——君はなぜいわくちャのネクタイをしているんだい。

——ゆうべラジオをつけたら、ろくでもない事ばかり聞こえてきた。別の局にしても同じだった。そこでテレビをつけたがご同様だ。アイ

ロンをつけてもきっと同じだという気がしてね……。

◆ ほとんど不可能

戒厳法が緩和され、望めばすぐに外国旅行へ行けるようになった。ただし、80歳以上で両親の許可を得た者、というのが条件だ。

◆ 不運な国民

アンドロポフとヤルゼルスキを乗せた飛行機が墜落した。一番悲しんだのはチェコスロヴァキアの人々だった。なぜならフサークはその飛行機に乗っていなかったのだ。

◆ いつものネコババ

党中央委の建物の2階の窓ぎわにいたヤルゼルスキとラコフスキに、下の道路で神頼みする声が聞こえてきた。

——ああ神様、お願いします。私に300ズウォティをお与え下さい！

ヤルゼルスキはラコフスキに言った。「いくら持ちあわせがあるかね？ あの男に投げてやろう。思いがけない贈り物になるだろう」

2人は合わせて200ズウォティ持っていたので、それを窓から身を乗り出して投げてやった。下で男の音がした。

——神様、願いをかなえて下さってありがとうございます。でもご覧になったでしょう、あの盗っ人のコミュニストどもが途中で100ズウォティくすねてしまいました！

◆ ZOMOは正直

トントン、とノックの音。
——どなたですか？
——電気屋です。
——本当に？
——ZOMOは嘘は言わん！

◆ ものはいよいよ

レーガンとアンドロポフがクレムリンの周囲を一周するかけっこの試合をし、レーガンが勝者となった。共産圏のテレビニュースはこのレースをこう伝えた。「国際競技会で同志アンドロポフは栄えある2位に輝きました。一方レーガン米大統領はビリから2番目でした」

◆ 老兵の嘆き

モスクワのデパートの前で、靴を求める人々が長蛇の列を作っていた。デパートの支配人が出て来て言った。

——同志の皆さん、靴は皆さん全員にわたるほどはありません。ユダヤ系の方は行列から抜けて下さいませんか。

ユダヤ人たちは帰って行った。2時間後、また支配人が出てきた。

——女性と子供は、お帰り下さい。

さらに2時間後。

——70歳に満たない方は、残念ですが……。

次には、

——党员の方もお引きとり下さい。

こうして、ロシア革命を戦い抜いた老人たちだけが残った。そこへ支配人が出てきた。

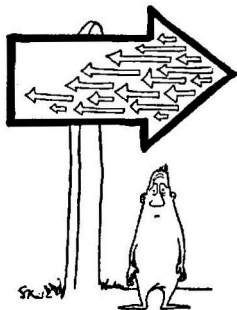
——同志の皆さん、皆さんはわがソ連邦で最も意識の高い市民でいらっしゃいます。ですから打ち明けて申し上げられるのですが、実は靴はないのです。人荷の見込みもありません。

行列のひとりがつぶやいた。

——こんなことだろうと思った。いつだって一番得するのはユダヤ人だ。

石： おやまあ、ウチに学生さん向けの空室があるなんて、どうして思ったの？

下： ひとりひとりの望む方向と、国のめざす方向との違い……

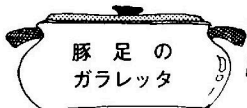




作ってみませんか

ポーランド料理

工藤久代さんに聞く



KUCH
VIA
POL
SKA

今回は豚足のガラレッタ、ポーランド語ではジムネ・ノギ zimne nogi “冷たい足”というお料理です。といっても豚の足がそのままの形で食卓に出るわけではありません。こまかくきざんでしまいますから、言わない限り豚足と気付く人はいますまい。くさみを消すためにスパイスを入れ、煮ごごりで固めた素朴な味です。

材料

- 豚足 2本 (約700g)
 塩 大さじ2
 固型スープ 1個
 スパイス類
 粒コショウ 5粒
 にんにく 小1片
 マージョラン 小さじ2
 赤トウガラシ 丸のまま1本
 月桂樹の葉 2枚
 にんじん 5cm位

作り方

- ① 豚足を洗ってなべに入れ、たっぷりの水を加えて火にかける。沸騰したらアクをすくい、とろ火にして2時間ほど煮る。
- ② にんにくはみじん切り、色どりのにんじんも細かく刻む(1cm幅の千六本切りにするなど)。
- ③ ①の肉がくずれるほど柔らかくなったら、足を取り出して骨を除き、小さく刻む。

④ ③の肉をなべに戻し、塩、固型スープ、スパイス類とにんじんを加えて、煮つめる感じで約30分煮る。火をとめたら月桂樹の葉とトウガラシを取り除く。

⑤ ④をバットなどの容器に入れて冷ますと、固まって出来上がり。室温で固まるが、急ぐときは冷蔵庫に入れる。油がたくさん浮いていたら、固まってからナイフなどでこそげ取る。

⑥ さかさにあけ、食べやすい大きさと厚さ5mm位に切り、お皿に並べる。ホースラディッシュ(西洋わさび)のすりおろしをつけていただく。なければレモン汁でも良い。

工藤久代さんのひとこと

元来が肉食民族のポーランド人は、豚でも牛でもすみずみまで利用します。今回のガラレッタもそのひとつと言えるでしょう。ここでは豚の足のご紹介しましたが、豚の頭なんかでも作れるんですよ。自然のゼラチンを利用した料理で、カロリーが少なく、黒パンやソーセージと一緒に朝食や夕食に食べるとのことです。ポーランドでは午後2時ごろからとる昼食(オビアド)が正餐で、夜の食事は軽いのがふつうです。「夜に脂肪や肉のような高カロリーの食事をとると体に悪い」と言われているんですね。

でも、今のポーランドでは肝腎の豚の足に滅多にお目にかかれない。久しぶりでポーランドを訪れた日本の方が、ガラレッタの味をなつかしんでホテルで注文したら、ないと言われたという話も聞きました。安価なので、国営工場や学校、孤児院、養老院などの食堂へ優先的に納品されるためだそうです。それもあってか若い人でこの料理を作る人も少なく、失われゆくおふくろの味になりつつあるとか——さびしい限りですね。



ポーランド日誌

1985年11月27日～1986年1月16日

11月27日 統一労働者党の思想・理論全国会議が2日間の予定でワルシャワで開かれ、ヤルゼルスキ第一書記兼国家評議会議長が演説。「教会との根本的不一致は避けられない。政治的聖職者、ファナティズムに対し党は対決する。しかし国をよくする努力への教会の協力は歓迎する」。「国内の敵はいまや弱体だ。社会主義は守られた」。97歳の経済学者E・リピンスキがプラント西独元首相あて公開書簡を発表、「ワレサの招待を受けないのは遺憾」とプラントや西独社民党への不満を表明。

11月28日 改訂された高等教育法に従い、ポズナン大学の学長と4人の副学長全員および学部長7人が解任される。ワルシャワ地区地下「連帯」指導者4人がプラント西独元首相あての批判的公開書簡を発表。

11月29日 グダンスク大学、ポズナン大学、ワルシャワ工科大学の学長はじめ、全国で副学長、学部長ら約40名が解任されたと伝えられる。

11月30日 ヤルゼルスキ議長、リビア、アルジェリア、チュニジア訪問へ出発。イギリスとポーランド、今年末期限分のポーランドの借款返済を猶予、返済時期を1990～95年とする協定に調印。

12月1日 ヤルゼルスキ議長、リビアのカダフィ大佐と会談、経済相互協力に関する4つの協定を結ぶ。共同声明は「両国の見解は極めて近い」と述べる。ポーランドでガソリンとディーゼル油が20～30%値上げ。

12月2日 ヤルゼルスキ、アルジェリア着。フランスのマスコミ、ヤルゼルスキが4日訪仏と伝える。

12月3日 夜、ヤルゼルスキがパリに到着。仏国内ではこれに対し反発の声が高まる。ポーランド政府のウルバン・スポークスマンはこの訪問は「実務的なもの」と述べたが、フランス政府は「非公式の私的訪問」と発表。

12月4日 パリで数千人が反ヤルゼルスキのデモ。午前、ヤルゼルスキはエリゼ宮でミッテラン仏大統領と1時間20分にわたり会談。ヤルゼルスキは記者会見で「会談は率直で有益なものであり、フランス＝ポーランド関係の発展にとって大きな意義があった」と語る。共同声明、コミュニケの類は一切発表されず（私的訪問であることを裏づける）。ファビウス仏首相は国会で「81年のポーランド戒厳令導入に反対した者として、私自身はこの訪問にショックを受け、困惑している」

と述べる。ヤルゼルスキはチュニジアへ出発。

12月5日 ワルシャワへの帰途ヤルゼルスキはルーマニアに立ち寄りチャウシェスク大統領と会談。

12月6日 仏紙「ルモンド」、ヤルゼルスキ訪仏問題でファビウス仏首相がミッテラン大統領に辞意を表明したと伝える（翌日ミッテランは「首相を辞めさせるつもりはない」と発言）。西独社民党党首ヴィリー・ブランド、同党幹部らとともにワルシャワ到着。スペイン＝ポーランドの債務返済猶予協定がマドリードで調印される。訪ソ中のオジェホフスキ外相、シェヴァルナゼ・ソ連外相とモスクワで会談。

12月7日 政府高官ら招待客170人を前にブランドが演説、「東西ヨーロッパはデタントと協力関係樹立の機会を生かさねばならない」と述べる。ポーランドの内政問題には触れず。

12月8日 プラント、ヤルゼルスキと会談後、ワルシャワのカトリック知識人クラブ（KIK）のメンバー4人（「連帯」顧問のT・マソヴィエツキ、K・シリヴィンスキを含む）と会う。公式統計によれば、1985年の国家財政は1250億ズウォティの赤字、物価上昇率は15%。オジェホフスキ外相、3日間の予定でフィンランドを訪問。

12月9日 プラント＝ヤルゼルスキ第2回会談。記者会見でポーランドの人権問題に関し尋ねられたプラントは「内政干渉ととられるような発言は慎みたい」、ワレサと会わなかったことについては、グダンスクへ行く日程的余裕がなかったためと答える。この後プラントはグレンプ首座大主教と会談。米國務省スポークスマン、東独、ポーランド、ブルガリア、チェコスロヴァキアの外交官に対し、米国内の旅行制限を課すことになったと発表。

12月10日 定例記者会見でヤルゼルスキの顧問グニツキ少佐は、ヤルゼルスキ＝ミッテラン会談は両国関係正常化への重要なステップと語る。ポーランドは米国によるポーランド人外交官の旅行制限に対し、公式に抗議。

12月11日 ニューヨークに本部を置く世界ユダヤ人会議のエドガー・ブロンフマン会長がモスクワ訪問の帰途ワルシャワに立ち寄り、ヤルゼルスキと会談。ヤルゼルスキが対イスラエル関係を改善してアメリカに好印象を与えることを望んでいるためとみられる。米國務省スポークスマンは東欧4ヵ国外交官の国内旅行問題について、「制限ではなく、國務省認定の旅行代理店を通じて国内旅行をアレンジするよう定めただけ」と発表。

12月12日 ポーランドが西側民間銀行団に対し、1981

年に繰り延べ合意を受けた債務の第1回元金返済分2億6500万ドルを支払ったと発表される。

12月13日 戒厳令施行4周年。ポーランドでは教会に平常より多くの人々が集まったほかは平静。米国の駐ポーランド代理大使がポーランド外務省に呼ばれ、米国内旅行制限に対する抗議を受ける。

12月15日 グダンスクの聖ブリギッダ教会の70年12月事件15周年記念ミサに、ワレサや他の「連帯」指導者はじめ数千人が参加。1984年に行われた生活水準に関する公式世論調査によれば、ポーランド人の58.7%が生活水準があまり良くないと考えており、「悪い」は17.9%、「満足」は15%だったという。

12月16日 12月事件15周年のこの日、ワレサと多数の支持者がグダンスクの記念碑に向かったが警察にはばまれ、ワレサほか2名だけが献花を許された。東独のホネッカー国家評議会議長が、実務・友好訪問のためワルシャワに到着。

12月17日 記者会見でウルバンは、「経済再建のため、新労組と協議後、基幹産業労働者の労働時間を現行の週42時間から46時間へ延長することになろう」と述べる。国際ペンクラブは、1985年9月以来拘留されているポーランドの文学者で重病のロタル・ヘルプストの釈放を求めるアピールを発表。

12月18日 4人の著名な反対派知識人（ヘンリク・ヴェツ、ヤツェク・シマンデルスキ、アナトール・ラヴィナ、マチエイ・ヤンコフスキ）の住宅が家宅搜索を受け、留守だったヤンコフスキを除く3人が連行される。

12月19日 M・ヤンコフスキ、警察に呼ばれ約90分、尋問される。ヴェツとラヴィナも釈放される。

12月20日 J・シマンデルスキが正式に逮捕される。統一労働者党の社会科学アカデミーおよび労働者階級研究所の報告書によれば、公害規制のないポーランドでは、ヨーロッパで最悪の環境破壊が進んでおり、飲料水のもととなる河川の汚染は「壊滅的」、大気汚染は近い将来森林が消滅しかねない程度だという。この報告書は300ページに上るものだが、750部しか作られず、すべてに「部内秘」と記されている。

12月21日 前日から開かれていた党中央委総会で、第10回党大会の1986年6月下旬開催が公式に決定される。

12月22日 シロンスク地方ヴァウブジフの炭鉱のメタンガス爆発事故で坑夫18名が死亡、8名が負傷。

12月23日 2日にわたった国会審議が終了、1986年予算が承認される。国家評議会は、Z・ルラシュ（亡命した元駐日大使）、R・スパソフスキ（亡命した元駐米大使）、Z・ナイデル（自由ヨーロッパ放送ポーラ

ンド局長）の3名の市民権を剥奪。3人とも既に欠席裁判で反逆罪により死刑判決を受けている。

12月25日 西独トラローフェ・ミュンデ港に寄港したポーランド客船の観光客235人が船に戻らず、これまででうち68人が政治亡命を希望。

12月28日 ワレサ夫妻に8人目の子（4人目の女の子）が誕生、ブリギッダ＝カタジナと命名される。

12月29日 タバコとマッチがこの日から値上げ。

12月30日 1月6日に開廷予定だった独立ポーランド連盟（KPN）の5人の裁判が、被告の1人の病気のため延期される。

12月31日 ラジオ・テレビのインタビューでヤルゼルスキ議長は、1985年にはポーランド国内状況の正常化が進展したと語り、また、未だ危機から脱してはいないが今年の経済実績は賞賛に値する、と述べる。一方ワレサは、状況は手づまりだと語る。

1986年1月2日 ソ連のアントノフ副首相がポーランド訪問、メスネル首相と会談。

1月3日 『ファイナンシャル・タイムズ』によれば、ポーランドは昨年未だに返済期限が来た西側諸国からの公的借款の延滞利息5億5000万ドルを支払えなかった。このため西側諸国は3ヵ月の猶予を与えるとともに、ポーランドが西側民間銀行への債務返済を優先的に予定通り処理していることから、民間銀行への返済分の一部を公的債務返済にあてるよう要求したという。ポーランド最高検察局は、いわゆる非刑事犯の釈放が終了したと発表。昨年未だに218人が釈放された。ポーランドはスタニスワフ・コチョウエックに代わる新駐ソ大使にヴウジク・メシエ・ナトルフを任命。昨年未だのオジェホフスキ外相のフィンランド訪問の際、ポーランドのマスコミが「共同声明」が発表され、いくつかの国際問題およびポーランド国内の出来事について両国の見解一致がみられたかのような報道を行った件に関して、フィンランド外務省は事実と相違するとしてポーランド当局に注意を促す。ポーランド外務省は「マスコミの態度を遺憾とする」と発表。アントノフ・ソ連副首相、ヤルゼルスキと会談。

1月5日 ポーランド国営ラジオ・テレビ局のアレクサンドル・ベルチンスキ総裁は、ヤルゼルスキ議長の年頭インタビューの音声で雑音で聞きとれなかった不祥事の責任を取り、辞意を表明。放送の直接の責任者たちは処分された。

1月6日 最高裁は、1月14・15日に予定されていたアダム・ミフニク、ヴワディスワフ・フラシニェク、ボグダン・リスの上訴審の延期を発表。16日からワル

シャワで開催の「国際知識人会議」への配慮とみられる。
 1月8日 ロタル・ヘルプスト〔12月17日参照〕がこの日までに人道的理由から仮釈放された。フランスのベイレ外務次官を団長とする経済協議代表団がポーランドに到着。統一労働者党理論誌『ジチュ・バルティイ』は、党が西側諸国共産党との協力関係を回復したとの論文を掲載。ただ、日本、オランダ、英国の共産党とはいまだに接触を再開できずにいる。メスネル首相はヤルゼルスキ議長の意向を受け、ラジオ・テレビ局のベルチンスキ総裁の辞表を受理しないことに決定。

1月9日 ベイレ外務次官、グレンプ枢機卿と40分間会見。またオジェホフスキ外相とも会談。

1月10日 ベイレ外務次官、補国を前にポーランドへの1億7000万フラン（2200万ドル）の新規借款供与を発表。期待よりはるかに少額だったためポーランド当局には今回の訪問に不満を残す。同外務次官はポーランドの反体制派とは会見せず。

1月11日 「連帯」暫定調整委員会（TKK）メンバーでグダンスクの地下指導者ボグダン・ボルセヴィチの逮捕が発表される。伝えられるところでは、1月9日、公安警察がグダンスク市内の秘密印刷所を手入れし、そのまま待ち伏せていたところへたまたまボルセヴィチがやって来たとのこと。マザー・テレサがポーランド訪問。

1月13日 教会による農業基金の開設が政治的な理由

から政府により延期されたと伝えられる。16日に閉幕の国際知識人会議に関する、地下指導者Z・ブヤクの声明がワルシャワでまかれる。中央統計局（GUS）の「事前情報」によれば、1985年のポーランド国民所得は1983年、84年よりは低率ながら上昇、労働生産性は向上し農業収穫は良好、投資は当初計画よりかなり増えたという。また対西側輸出は5・4%減、輸入は6%増、工業製品は相変わらず需要に満たないという。

1月14日 ニュツカシュ財務相、西側債権国との債務返済繰り延べ交渉が翌週行われるだろうと語る。

1月16日 「世界の平和な未来を守る国際知識人会議」がワルシャワで開幕。招待を受けた西側知識人400人余のうち、出席したのは約200人。ポーランドおよび東側諸国からの参加者多数。旧社会自衛委員会KORメンバーで元「連帯」顧問のヤツェク・クーロンと、元「連帯」スポークスマンのヤヌシュ・オニシキェヴィチが警察に連行されて夕方まで尋問され、明日も出頭するよう命じられる。2人はこの日午後クーロンのアパートで開かれた記者会見のホストを務める予定だったため、尋問は2人と知識人会議参加者の接触を阻むためとみられる。記者会見には代わりに旧KORメンバーのヤン・ユゼフ・リプスキ、平和運動「自由と平和」のヤツェク・チャプトヴィチらが臨み、西側記者と会議参加者約25名が集まったが、開始早々警察が介入し解散させられた。

〔訳編：高橋初子〕

編集後記

☆今年もよろしく。資料センターの活動にとって今年が試練の年となるという、明るくない予感。
 ☆会員、定期購読数が着実に減ってきています。暮れから春にかけて更改期が集中するこの時期、かねてからなじみの方々から「都合により……」とか便りを頂いたり、継続のお願いになしのつぶてだったり、あるいはまとめて購読いただいているグループから減部通告があったり……。

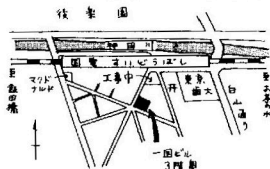
☆もちろん、たくさんの方々から引き続きご支援、ご協力を頂いています。部数はわずかですが、書店扱いの分も結構さばっています。時には新たな会員申込み、また定期購読注文があったりもします。学生から卒論の資料を相談されたことも何回かありました。

☆「月報」の内容、資料センターの運営等についてご意見、ご批判を。 1986年2月21日（み）

読者会のご案内

先日ある友人から「月報」1/2月のリテンスキ論文を指して、「今ごろこんな読みたい人がいるだろうか」という批判を頂きました。時間がなくて何が問題なのか議論はできませんでしたが、気に入っていた論文だっただけにショックでした。ともあれ、編集部のお思い込みをチェックするためにも、読者会へどうぞ。（み）

日時 1986年4月3日（木）6時半～8時半
 場所 ポーランド資料センター（下記略図）



『ポーランド月報』既刊号目次

1985年1/2月号(通巻34/35号) 36頁 500円

ポピエウシコ事件その後
ヤルゼルスキ将軍への公開状
E・リビンスキ……………3

「連帯」活動家と顧問の声明……………4

旧KORメンバーの声明……………5

チェコスロヴァキア 憲章77の声明……………6

反暴力市民委員会(ワルシャワ)結成宣言……………7

恩赦後——指導者は語る
私は公然と活動するつもりだ
Z・ロマシェフスキ……………8

責任はわれわれにある
ワルシャワ地区「連帯」地下委員会……………10

「空飛ぶ大学」を語る(インタビュー)
W・バルトシェフスキ……………12

ソ連の軍事介入は可能か 匿名筆者……………20

過去を向いた予言者たちの集い——第13回ポーランド歴史家大会傍聴記 伊東孝之……………26

新語法の手引き——支配者用語の基礎知識
(2) く～しんぼ……………30

「連帯」運動の原点にむかって 加藤一夫……………32

ポーランド料理……………34

ポーランド日誌(1984.10.5～31)……………2・35

1985年3月号(通巻36号) 24頁 400円

「連帯」暫定調整委員会声明……………3

ポピエウシコ神父事件/当面する諸問題について/12月の記念日に/TKKK離脱声明 E・シュメイコ/ポーランドのILO脱退について/TKKKコミュニケと声明(85.1.21)
戒厳令から3年——「連帯」のおかれた状況
「連帯」バリ通信編集部……………8

ヤルゼルスキ将軍のグダンスク造船所訪問……………10

官製労組全国評議会の設置

「連帯」在外調整局……………11

ソ連諸民族との連帯を——「憲章84」批判
D・ワルシャフスキ……………12

サハロフ夫妻へのあいさつ……………15

ポーランド現代史断章① ワルシャワ蜂起——指導者と民衆 伊東孝之……………16

新語法の手引き——支配者用語の基礎知識
(3) しんみへはんと……………18

“レッテル貼り”からの脱却 土方野見三……………20

ポーランド料理……………22

ポーランド日誌(1984.11.22～12.22)……………2・23

1985年4月号(通巻37号) 28頁 400円

A・グヴィアズダの右罪判決に関するA・ミフニクの公開書簡……………2

理性と希望 レフ・ワレサ(インタビュー)……………3

ポピエウシコ神父誘拐殺害事件裁判
判決と反響……………8

事件の本質と「連帯」の戦略——内部論争の整理……………10

反暴力市民委員会KOPP
KOPP概観……………14

KOPPについて——J・J・リプスキは語る……………16

戒厳令支配は続く……………18

リス・ミフニク・フラシニユクの逮捕/逮捕・弾圧に抗議の声を——「連帯」指導者・顧問の声明

ポーランド現代史断章② ポーランド統一労働者党の形成——歴史の責任 加藤一夫……………20

名作・名監督との出会いを求めて——ポーランド映画フェスティバル 兼岡敏二……………22

ポーランド料理……………24

ポーランド日誌(1984.12.24～85.2.27)……………25

★ バックナンバー在庫あり。お気軽にご注文下さい。

ポーランド月報 一九八六年三月 発行毎月一回(五日発行) 種別雑貨物誌可

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区三輪町2-10-5 一國ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)